

多治見市廃棄物処理の概要

平成 1 6 年度版



多治見市環境キャラクター
地球を「まもる」くん

多治見市環境経済部環境課

目 次

< はじめに >	1
家庭ごみの 23 分別区分	2
1 ごみ処理の経緯	2
2 ごみの資源化状況	6
(1) 市の回収における資源化	6
分別による資源収集	6
持込みによる資源回収	6
(2) 市による回収前段階における資源化	7
資源集団回収	7
家庭における生ごみ処理状況	8
(3) 有害ごみ及びフロンガスの回収	9
3 収集・運搬	9
(1) 収集・運搬システム	9
(2) 家庭ごみの状況	11
(3) 事業系ごみの持ち込み状況	12
4 中間処理施設 (三の倉センター)	13
5 最終処分施設	15
6 し尿処理施設	17
7 処理施設における環境測定状況	19
(1) 三の倉センターのダイオキシン調査	19
(2) 大畑センター	20
8 廃棄物処理にかかる経費の状況	22
9 収集した資源の売払い	23
10 里帰り商品	24

<はじめに>

経済社会の進展により豊かで便利な生活が送られるようになってきましたが、年々ごみ量は増加し、全国的にその処理が追いつかない状況になっています。

本市では、市民の協力を得て、昭和 58 年という早い時期からカン金属類、ビン類の分別収集を開始しました。さらに資源集団回収や生ごみ処理容器の助成制度、指定ごみ袋制など、ごみ減量・再資源化の施策を推進してきました。

しかし、本市のごみ処理施設の状況は、埋立処分場を他都市や民間施設に依存しており、早急な対応が課題となっています。

こうした中で、平成 10 年度、環境庁のモデル都市として「循環型社会システム構想」を策定し、ごみを資源として活用し、長期的には燃やしたり埋め立てたりするごみをゼロにしていこうとする計画をつくりました。

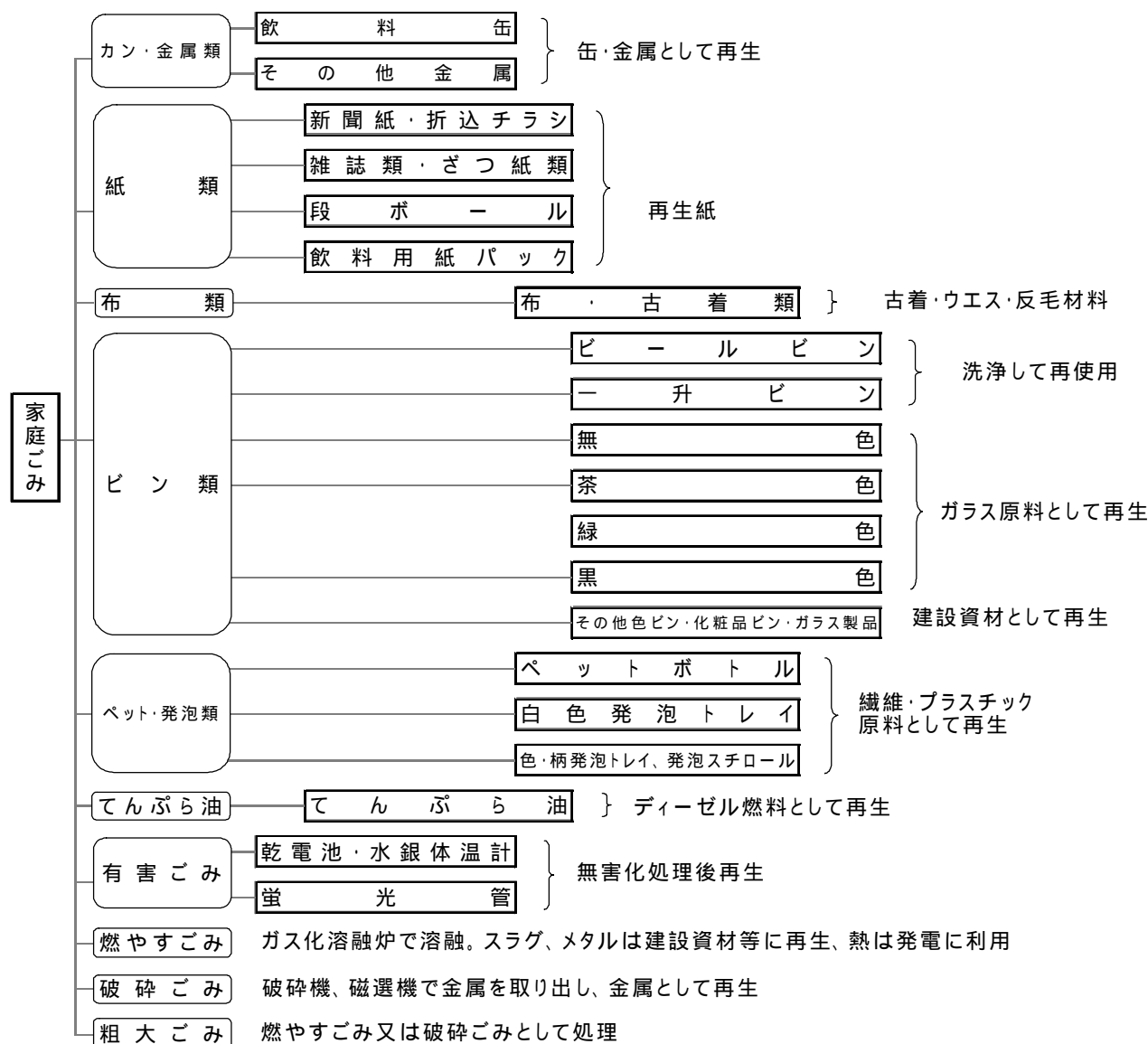
その第一段階として、平成 12 年 4 月から資源ごみの種類を増やし、23 分別によるごみ収集を始めるとともに、平成 15 年 4 月より破碎施設を併設した直接溶融方式の焼却施設を稼働しました。

また、名古屋市が多治見市内に持ち込む一般廃棄物に課税する法定外目的税「一般廃棄物埋立税」条例を創設し、平成 14 年 4 月 1 日から施行しました。この条例はごみ量の抑制を図るとともに、その税収を環境基本計画に基づく循環型社会システムの構築等の新たな環境施策の財源に充てていきます。

今後、従来にも増して市民の皆さんの協力を得て、市も全力を挙げて循環型社会の実現に取り組んでいきたいと考えています。

平成 17 年 7 月

家庭ごみの 23 分別区分



1 ごみ処理の経緯

本市のごみ収集は、昭和 24 年に市街地において申込制（有料）で開始され、その後ごみ量の増加に対して処理体制の拡充により対応してきました。しかし、人口増加と生活様式の変化によるごみ量の増加は著しいものがあり、ごみ減量化・資源化施策として昭和 58 年 10 月から金属類とビン類の分別収集を開始し、平成 3 年 4 月からは古紙と古着類の資源集団回収（奨励金制度）を実施してきました。

さらに、ごみ減量化と再資源化方策の検討を目的として平成 5 年に『多治見市廃棄物減量等推進審議会』を設置し、平成 6 年度末の答申を受け、平成 9 年 1 月から有料指定ごみ袋制及び粗大ごみシール制を導入しました。また、平成 10 年 4 月から、生ごみの減量化方策として電気式生ごみ処理機に対する補助も開始しました。

平成 10 年度には、最終処分場の残容量が少なくなったこと等から、環境庁のモデル都市の指定を受け、“脱焼却”“脱埋立”を最終目標とする『多治見市循環型社会システム構想』の策定を行い、平成 12 年 4 月から、この構想の第 1 段階として、これまでの 6 分別による収集から家庭ごみの 23 分別による収集に変更し、約 470 個所のリサイクルステーションを設けて全市をあげてごみの減量化に取り組んでいます。

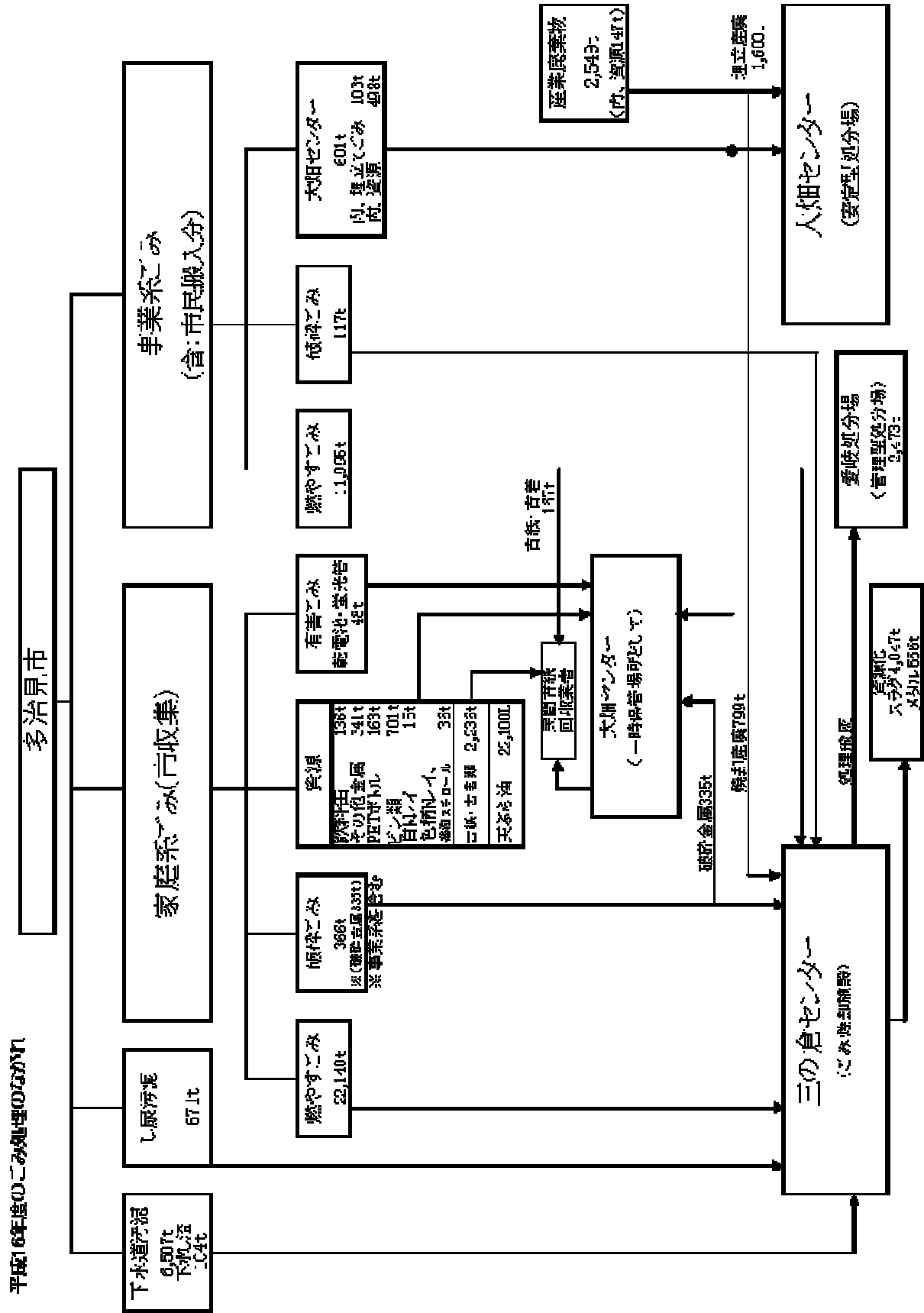
また、平成 15 年 4 月にはコークスベッド式直接熔融炉（新焼却場）が完成したことにより、従来埋立処分してきたプラスチック類を燃やすごみに変更するとともに、破碎機・磁選機により金属を資源として取り出す「破碎ごみ」を新たな分別区分として設けました。

焼却炉から排出されるスラグやメタルは建設資材等として再生し、飛灰のみを最終処分することになります。

ごみ処理の経緯一覧

多治見市における廃棄物行政の変遷

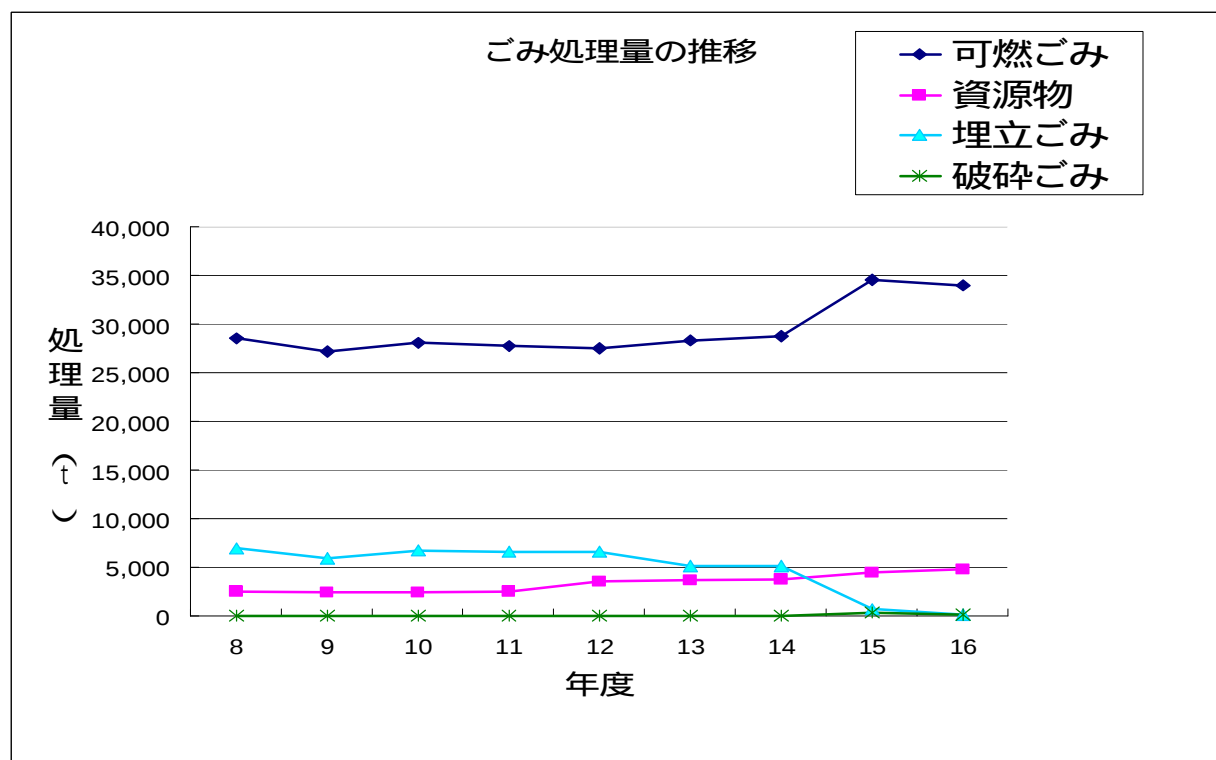
昭和 24 年	市街地のじん芥収集開始(申込制、有料)
27 年	じん芥焼却場 脇之島に完成(日量 500 貫 現平和町 4 丁目地内)
32 年	じん芥焼却場 7.5t 炉完成(現月見町地内)
40 年	じん芥焼却場 富士見町地内に完成(10t / 日 × 2 炉)
42 年	不燃物類収集開始(処分地 富士見町)
46 年	じん芥焼却場 富士見町地内に完成(50t 炉に更新) 新埋立地 旭ヶ丘 10 丁目で開設
47 年	4 月から事業所有料、一般家庭無料化 大畑センター(不燃物処理場)を開設 7 月から市指定ポリエチレン製ごみ袋導入(強制力は無し)
48 年	大畑センターに不燃物圧縮処理施設建設(東濃三市一町広域施設)
57 年	じん芥焼却場 三の倉センター完成(50t / 16h × 2 炉) 大畑センターにビン類の仕分場建設
58 年	10 月から金属類、ビン類の分別収集開始(危険物を含め 6 分別収集体制)
60 年	生ごみ堆肥化促進(コンポスト容器)助成制度開始(60 ~ 63 年 952 件)
平成 2 年	併せ産廃の搬入許可を年間 50 トン未満の排出業者に限定
3 年	4 月から古紙、古着の資源集団回収助成制度開始
4 年	生ごみ堆肥化促進助成制度拡充(補助率の引き上げ) 12 月からごみ減量等推進協議会発足
5 年	4 月多治見市廃棄物減量等推進審議会設置 12 月からボカシの市取り次ぎ開始
6 年	大畑センターで生ビン回収開始
7 年	大畑センターで、冷蔵庫、エアコンからフロンガス回収開始(12 年度まで)
9 年	1 月から指定ごみ袋制及び粗大ごみシール制を導入(家庭ごみ有料化の開始)
10 年	電気式生ごみ処理機の補助制度を導入、ごみ減量協力店制度開始 環境庁委託事業で「循環型社会システム構想」策定
11 年	7 月から市内各地でモデル事業として、家庭ごみの 23 分別による収集を開始 次期最終処分場計画、地元住民との対立で白紙撤回
12 年	4 月から市内全域で家庭ごみの 23 分別による収集を開始 8 月から三の倉新焼却場・リサイクルプラザ建設工事着工(平成 15 年 3 月完成予定) 次期処分場候補地選定を完全公開、第三者機関により開始
14 年	4 月から一般廃棄物埋立税条例を施行 三の倉センターにコークスベッド式直接熔融炉完成
15 年	分別方法一部変更 埋立ごみの収集を廃止し破碎ごみの収集開始 次期最終処分場候補地を一本化、地元との協議を進める
16 年	廃棄物処理手数料の値上げについて廃棄物減量等推進審議会に諮問 12 月議会で条例改定



ごみ処理量の推移（全体）

(単位:t)

項目/年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16
可燃ごみ(燃やすごみ)計	28,560	27,124	28,075	27,685	27,508	28,275	28,761	34,595	34,001
市収集	21,275	18,909	19,505	19,179	18,207	18,837	18,788	22,828	22,140
許可業者	5,868	6,483	6,607	6,738	6,941	6,930	7,255	8,195	8,367
一般・事業系持込み	1,467	1,835	2,087	2,024	2,310	2,622	2,829	3,778	3,661
搬入ごみの内の古紙類資源化量	50	103	124	256	107	114	111	206	167
破碎ごみ計	-	-	-	-	-	-	-	344	148
市収集	-	-	-	-	-	-	-	544	366
許可業者	-	-	-	-	-	-	-	14	11
一般・事業系持込み	-	-	-	-	-	-	-	135	106
破碎ごみの内の金属類資源化量	-	-	-	-	-	-	-	349	335
資源物計	2,457	2,342	2,412	2,553	3,546	3,664	3,695	4,391	4,650
古紙・古着類	-	-	-	-	1,569	1,693	1,727	2,031	2,236
搬入ごみの内の古紙類資源化量	50	103	124	256	107	114	111	206	167
金属	886	755	776	751	418	430	381	390	477
大畑センターへの持込資源	369	395	416	433	384	381	427	355	498
破碎ごみの内の金属類資源化量	-	-	-	-	-	-	-	349	335
ガラスビン	1,152	1,089	1,059	1,035	811	747	735	741	701
ペットボトル	-	-	37	78	147	167	169	152	163
白トレイ	-	-	-	-	22	22	19	17	15
色柄トレイ・発泡スチロール	-	-	-	-	29	30	32	34	36
てんぷら油	-	-	-	-	16	20	20	23	22
埋立ごみ計	6,931	5,899	6,664	6,549	6,600	5,082	5,133	697	103
市収集	3,779	2,721	3,244	3,261	3,322	3,470	3,491	-	-
許可業者	1,921	1,939	2,019	2,114	1,898	802	766	149	121
一般・事業系持込み	1,600	1,634	1,817	1,607	1,728	1,251	1,377	996	627
大畑センターへの持込資源	369	395	416	433	384	381	427	355	498
収集粗大ごみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収集有害ごみ	1	-	-	-	40	42	43	49	48
一般廃棄物合計	37,949	35,365	37,151	36,787	37,694	37,063	37,632	40,076	38,917
産業廃棄物	3,984	3,890	3,715	3,312	3,593	2,443	2,635	3,096	2,402
三の倉センター	-	-	-	-	-	-	-	1,019	799
大畑センター	-	-	-	-	-	-	-	2,077	1,603
下水汚泥	-	-	-	-	-	-	694	6,161	6,507
し尿汚泥	-	-	-	-	-	-	302	687	671
下水し渣	-	-	-	-	-	-	-	-	104



2 ごみの資源化状況

(1) 市の回収における資源化

分別による資源収集

平成12年度から23分別による資源収集を始めました。従来のステーションでなく、新たに約480箇所のリサイクルステーションを設け、家庭から資源が排出されます。

回収はかご回収方式で行い、前日にかご等を配置（委託業者）し、当日、回収を行っています。（直営）

分別収集によって回収された資源のうち、飲料缶及びその他金属類は、プレス処理後回収業者に売却しています。紙類・布類・生きピン・トレイ発泡類・天ぷら油は、そのまま回収業者に引き渡しています。4種類に分別された雑ピン類は、カレット状に粉碎し、ピン製造工場に搬出しています。

市況の状況により引取価格に変動があり、逆有償になるものもあるので、分別の種類を増やすごとに経費がかかる状況にあります。

資源収集量

収集段階における資源化

(単位:t)

項目/年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
紙類回収量	-	-	-	-	-	1,468	1,625	1,657	1,948	2,150
新聞紙チラシ	-	-	-	-	-	675	790	830	1,005	1,149
雑誌類(含雑紙)	-	-	-	-	-	568	577	565	652	693
段ボール	-	-	-	-	-	207	243	248	275	291
牛乳パック	-	-	-	-	-	18	15	14	16	17
布類回収量	-	-	-	-	-	101	68	70	83	86
収集ガラスピン類	1,128	1,152	1,089	1,059	1,035	811	747	735	741	701
カレット合計(1)	-	-	-	-	-	796	731	720	749	719
白(無色)	-	-	-	-	-	396	389	355	399	379
茶	-	-	-	-	-	276	252	271	258	251
緑	-	-	-	-	-	62	36	49	43	42
その他色	-	-	-	-	-	49	40	34	39	47
生きピン類(千本)	137	163	150	120	95	87	43	36	34	33
収集金属類	850	886	755	776	751	418	430	376	390	477
スチール	-	-	-	-	-	356	353	303	-	-
アルミ	-	-	-	-	-	62	77	73	-	-
飲料缶	-	-	-	-	-	-	-	-	140	136
その他金属	-	-	-	-	-	-	-	-	250	341
プラスチック類(2)	-	-	-	37	78	198	219	220	203	214
白色トレイ	-	-	-	-	-	22	22	19	17	15
色・柄トレイ、発泡スチロール	-	-	-	-	-	29	30	32	34	36
ペットボトル	-	-	-	37	78	147	167	169	152	163
天ぷら油	-	-	-	-	-	16	20	20	23	22
合計	1,978	2,038	1,844	1,872	1,864	3,011	3,109	3,078	3,388	3,650

1,2 出荷量。

持込みによる資源回収

決められた時間にリサイクルステーションに出せない人のために、大畑センターと三の倉センターで、資源の持ち込みを受け付けています。さらに、毎月第3日曜日の午前中も受け入れを行っています。

また、事業系ごみとして持ち込まれた廃棄物からも、搬入者に分別していただき、資源を回収しています。

資源持込量

(単位:t)

項目/年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
持込み紙・布類	-	50	103	124	256	150	174	185	299	167
持込み資源(1)	309	369	395	416	433	384	381	427	355	498
合計	309	419	498	540	689	534	555	612	654	665

1 金属、ピン、プラスチック類

(2) 市による回収前段階における資源化

資源集団回収

従来からPTAや子ども会等により、古紙やアルミ缶などの回収は行われていましたが、市況の低下から回収意欲が衰えて、ごみとして排出されるようになりました。このため市では、平成3年4月から古紙等を集団で回収する市民団体に奨励金を交付することになりました。

しかし、回収資源の価格は引き続き低い状況にあり、平成5年度には雑誌の引き取り拒否や逆有償という事態が生じました。このため平成6年度に奨励金の単価の倍増を図り、平成7年度にも単価をさらに5割増するなど奨励金制度を拡充し、回収促進を図ってきました。

平成12年度は、古着の市況が悪化し回収業者の倉庫に積まれるという状況になり、今後安定した市況の確保が当市だけでなく全国的な課題となっています。

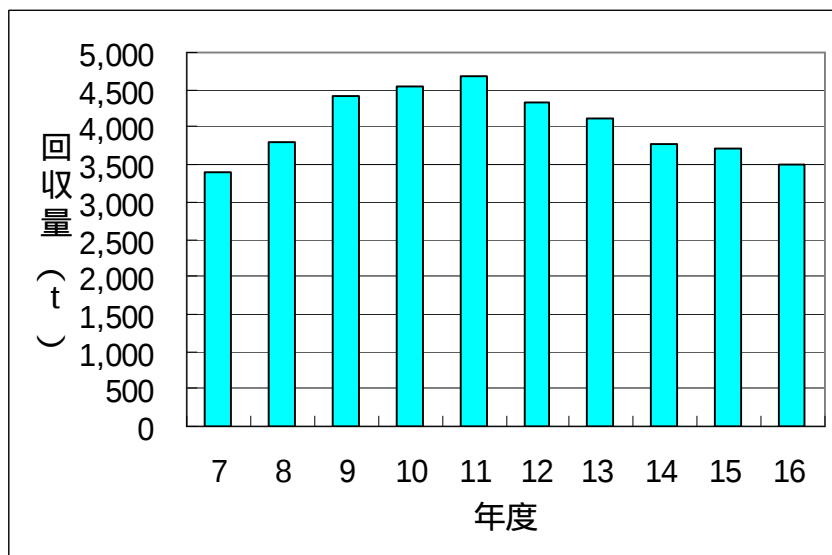
古紙等の資源は集団回収のみに頼っていましたが、回収回数の少ない地域や、アパートなど長期保管できない家庭に配慮して、平成12年度から市でも回収を行うようになりました。

集団回収の実績

資源集団回収量の実績

(単位:t)

項目/年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
集団回収合計	3,405	3,801	4,424	4,545	4,683	4,326	4,106	3,762	3,720	3,510
段ボール	303	382	535	582	621	561	609	565	582	567
新聞	1,992	2,132	2,403	2,390	2,429	2,357	2,208	1,977	2,017	1,906
雑誌	868	1,008	1,188	1,273	1,315	1,161	1,124	1,046	972	894
牛乳パック	33	26	27	26	27	27	24	27	26	25
古着	166	200	208	206	219	150	71	77	63	62
アルミ缶	43	53	63	68	72	70	70	70	60	56
集団回収奨励金合計(千円)	21,873	24,226	28,288	30,441	31,187	28,968	27,437	25,309	25,004	23,618



家庭における生ごみ処理状況

家庭から出る生ごみは良質の堆肥となり、自然のリサイクルにかなうとともに、ごみ減量化につながることから、昭和 60 年度にコンポスト容器の助成制度を創設（購入額の 1/3、3,000 円限度）し、昭和 63 年度までの 4 年間で 952 件の助成を行いました。その後、申請者の減少の為に中断していましたが、リサイクル意識の高まりに伴い平成 4 年 10 月から制度を充実し（設置費の 1/2、5,000 円限度）、さらに平成 10 年 4 月からは、電気式生ごみ処理機についても補助対象に加え、購入額の 1/2、20,000 円を限度とし、その普及に努めています。

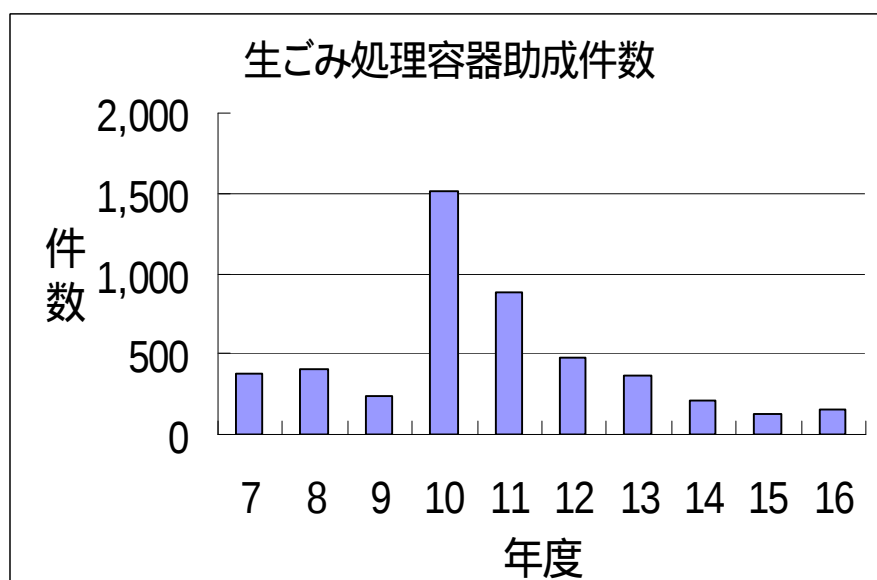
一方、「ボカシ」の取扱いについては、平成 5 年 12 月から市による取り次ぎ販売を開始し、平成 6 年 12 月から専用容器も助成対象とする等、家庭による生ごみの堆肥化を支援しています。

平成 10 年度当時と比較すると 1/7 ぐらいに申請が減ってきており、生ごみの減量化のためにも、より一層の普及が急務となっています。

生ごみ処理容器助成実績

生ごみ処理容器助成実績

項目/年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
生ごみ処理機件数合計	381	403	237	1,509	881	482	368	210	119	148
コンポスター	41	86	53	187	121	75	63	38	31	22
ボカシ容器	340	317	184							
電気式	-	-	-	1,322	760	407	305	172	88	126
助成額合計(千円)	823	854	456	26,707	15,185	8,221	6,173	3,443	1,681	2,427



(3) 有害ごみ及びフロンガスの回収

有害ごみとして回収している乾電池・廃蛍光管等については、県外の民間処分場において適正に処理しています。

また、近年、フロンガスを原因とするオゾン層の急激な破壊が憂慮されてきたことから、市では平成7年6月にフロンガス回収機2台を導入し、冷蔵庫やエアコンに含まれるフロンガスを回収してきました。ただし、家電リサイクル法の施行に伴い、平成13年度からは、フロンガスの回収はしていません。

有害ごみの回収実績

(単位:t)

品目/年度	12	13	14	15	16
蛍光管	11	15	14	18	18
乾電池	29	27	28	33	30
計	40	42	42	51	48

フロンガス回収実績

	処理品目		フロン回収量(kg)	
	冷蔵庫	エアコン	フロンR12 (冷蔵庫)	フロンR22 (エアコン)
7年度処理台数	424	362	16	55
8年度処理台数	826	362	40	114
9年度処理台数	884	276	37	96
10年度処理台数	884	276	34	96
11年度処理台数	920	291	43	113
12年度処理台数	1,479	782	40	230
処理台数合計	5,417	2,349	210	704

3 収集・運搬

(1) 収集・運搬システム

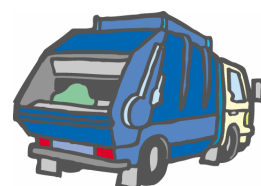
当市においては、収集・運搬は直営で行っており、34名の職員が27台の車両を使って、年間26,156t(平成16年度)のごみと資源を収集しています。収集回数は原則として、燃やすごみは週2回、破碎ごみは月1回、資源は月2回となっています。

ごみステーションは30戸に1ヵ所程度を原則としていますが、旧市街地におけるステーション用地の確保が遅れたため他の自治体と比べ数が多く(約2,500箇所)、収集効率は良いとは言えません。

また、平成12年度から始めた23分別による収集では、資源については従来のステーションでなく、新たに約470箇所のリサイクルステーションを設け、金属・紙類の日とビン・プラスチック類の日の2回に分けて収集しています。

回収はかご回収方式で行い、前日にかご等を配置(委託業者)し、当日、回収を行っています。(直営)

区分	積載量	台数	使用区分
パッカー車	3t	6台	燃やすごみ、破碎ごみ、資源の併用
	4t	7台	
	5.5t	4台	
低床トラック	2t	2台	資源
	3t	6台	
	4t	1台	
軽トラック	0.4t	1台	燃やすごみ、破碎ごみ、資源の併用
	計	27台	



収集運搬車両保有数
収集・運搬システムの概要

排出区分		収集回数	排出方法
カン・金属類	飲料缶	月 1 回	リサイクルステーションへ排出
	その他金属		
紙類	新聞紙・折込チラシ		
	雑誌類・ざつ紙類		
	段ボール		
	飲料用紙パック		
布類	布・古着類		
生きビン	ビールビン	月 1 回	
	一升ビン		
雑ビン	無色		
	茶色		
	緑色		
	黒色		
	その他色、化粧品ビン、ガラス製品		
ペット・発泡類	ペットボトル		
	白色発泡トレイ		
	色・柄発泡トレイ、発泡スチロール		
てんぷら油	てんぷら油	3ヵ月に1回	
有害ごみ	乾電池・水銀体温計		
	蛍光管		
燃やすごみ		週2回	指定ごみ袋を使用し、ステーションへ排出
破碎ごみ		月 1 回	
粗大ごみ		品目により燃やすごみ、破碎ごみのいずれかに排出	粗大ごみシールを貼って、ステーションへ排出



リサイクルステーションでの排出状況



(2) 家庭ごみの状況

ごみの排出量は、生活様式の多様化により人口増加率を超える伸びで年々増加していましたが、平成 9 年 1 月に導入した指定ごみ袋制により、一定量の減少があり、その後横這い状況となっていました。平成 15 年度から新焼却場稼動に伴い分別方法を変更し、埋立の区分を廃止しました。従来の埋立ごみは、燃やすごみ、破碎ごみ、資源に分け、分別収集の徹底と新たなごみ減量策の実施を行っています。

1 年間の総収集ごみ量は(資源を含む)26,204t(平成 16 年度)で、市民 1 人 1 日当り 676g(平成 16 年 10 月 1 日現在、人口 106,180 人)排出していることになります。

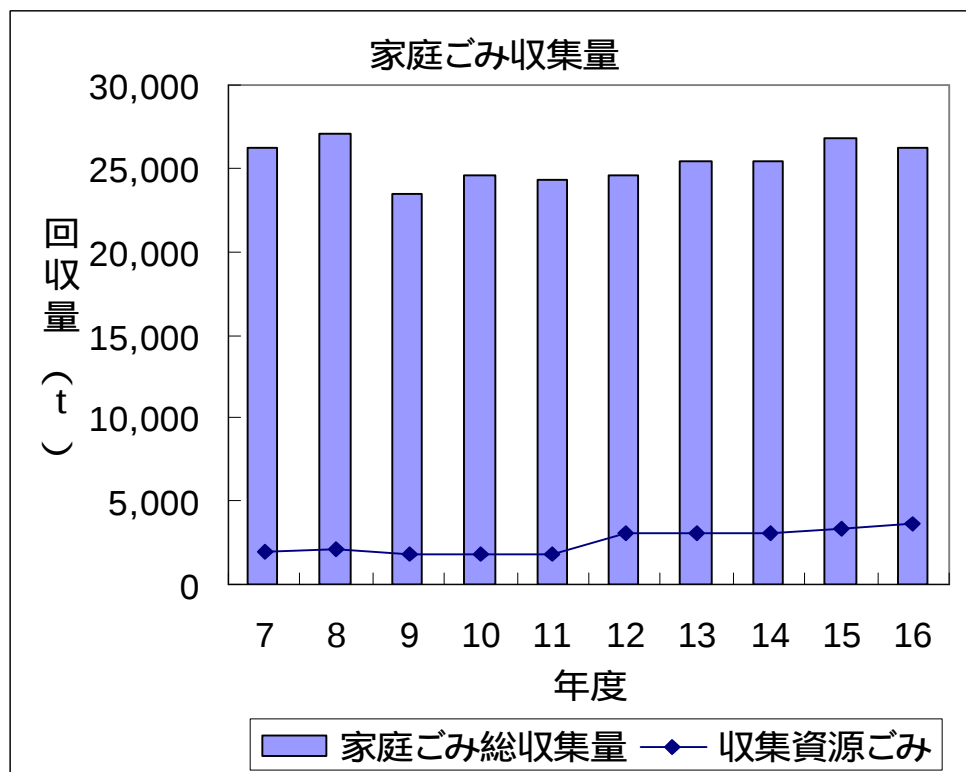
1 人 1 日当りの総排出量をみると、平成 8 年度の 710g までの増加傾向が、平成 9 年 1 月の指定ごみ袋制を導入により、612g(平成 9 年度)と大幅に減少しました。その後、再び増加傾向となりましたが、平成 16 年度については前年度比で 2.3% 減少し、増加に歯止めがかかりました。

家庭ごみ収集量

(単位 : t)

年度/項目	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
家庭ごみ総収集量	26,298	27,093	23,474	24,621	24,304	24,581	25,458	25,405	26,809	26,204
一人一日総排出量(g)	698	710	612	638	627	633	656	656	692	676
一人一日あたりのごみ量(g)	648	662	567	592	582	557	575	576	604	582
燃やすごみ	21,108	21,275	18,909	19,505	19,179	18,207	18,837	18,788	22,828	22,140
資源物	1,978	2,038	1,844	1,872	1,864	3,012	3,109	3,083	3,388	3,650
埋立ごみ	3,157	3,779	2,721	3,244	3,261	3,322	3,470	3,491	-	-
粗大ごみ	54									
破碎ごみ	-	-	-	-	-	-	-	-	544	366
有害ごみ	1	1	0(0.1)	0	0	40	42	43	49	48

一日あたりのごみ量 → 資源を外したごみの量



(3) 事業系ごみの持ち込み状況

燃やすごみ、埋立ごみ及び破碎ごみのうち事業系のものについては、原則として持ち込みを基本としており、現在 11 社の一般廃棄物収集運搬許可業者及び直接搬入によって、12,860t(平成 16 年度)の一般廃棄物が持ち込まれています。このなかで、可燃ごみは飲食店及び大規模店舗等の事業所の増加により著しい伸びを示しており、事業系の持ち込みごみの減量化が課題となっています。

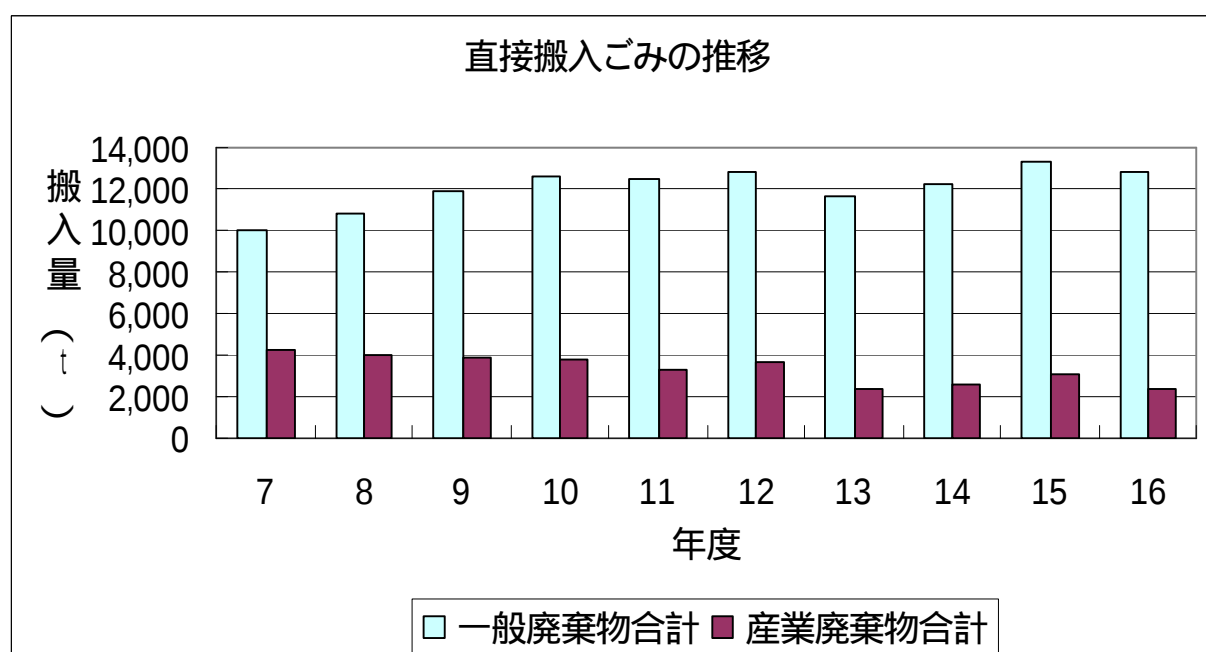
なお、本市の場合は陶磁器関連産業が地場産業となっている産業構造の性格から、年間搬入量 50t を限度にその支援と適正処理の観点から産業廃棄物の併せ処理をしています。

直接搬入ごみ量

(単位:t)

項目/年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
一般廃棄物合計	9,987	10,806	11,891	12,530	12,483	12,877	11,605	12,227	13,267	12,860
可燃(燃やすごみ)合計	6,823	7,335	8,318	8,694	8,762	9,251	9,552	10,084	11,973	11,995
許可業者	5,418	5,868	6,483	6,607	6,738	6,941	6,930	7,255	8,195	8,367
事業所等	1,405	1,467	1,835	2,087	2,024	2,310	2,622	2,829	3,778	3,628
不燃(埋立て)合計	3,164	3,521	3,573	3,836	3,721	3,626	2,053	2,143	1,145	748
許可業者	1,827	1,921	1,939	2,019	2,114	1,898	802	766	149	121
事業所等	1,337	1,600	1,634	1,817	1,607	1,728	1,251	1,377	996	627
破碎合計	-	-	-	-	-	-	-	-	149	117
許可業者	-	-	-	-	-	-	-	-	14	11
事業所等	-	-	-	-	-	-	-	-	135	106
産業廃棄物合計	4,190	3,984	3,890	3,715	3,313	3,593	2,340	2,635	3,096	2,402

資源持ち込み量



4 中間処理施設（三の倉センター）

平成 12 年に着工した三の倉センター新焼却施設は平成 15 年 4 月に本格稼動を開始しました。

この新施設はコークスベッド式直接熔融炉という方式を採用し、24 時間連続運転で 1800 度まで温度を高めることによりダイオキシン対策の水準を飛躍的に高め、国のダイオキシン基準を完全にクリアするとともに、余熱を利用した廃棄物発電を行い、場内で使用する電力の一部をまかなっています。また、下水道汚泥等もこの新施設で焼却しています。

併設されているリサイクルプラザでは複合物から資源を取り出すために破碎選別を実施し、資源化量の増加を図っています。

さらに、焼却炉から排出されるメタルとスラグは建設資材等として資源化され、最終的に埋立が必要となるのは飛灰と呼ばれるものだけとなり、重量は元のごみの 5 % 程度になります。

ごみ焼却量

（単位：t）

区分 / 年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
三の倉センター搬入量	27,931	28,560	27,227	28,075	27,685	27,508	28,275	29,757	42,806	42,197
三の倉センター焼却量	27,822	28,430	26,752	27,832	27,282	27,143	28,066	16,870	43,458	42,567
可燃（燃やすごみ）	27,822	28,430	26,752	27,832	27,282	27,143	28,066	16,870	36,559	37,092
下水・し尿汚泥	-	-	-	-	-	-	-	-	6,899	5,475
1日当焼却量（t/日）	105.4	105.7	95.9	108	110	109	116	105	152	148.8
年間稼動日数（日）	264	269	279	257	248	250	242	160	285	286
稼動時間 1,2号延	8,002	8,175	8,003	8,468	8,331	8,798	9,051	5,243	13,683	13,728
副資材（コークス使用量）	-	-	-	-	-	-	-	-	3,595	3,276
スラグ搬出量	-	-	-	-	-	-	-	-	4,630	4,047
メタル搬出量	-	-	-	-	-	-	-	-	662	566
焼却灰量	3,091	3,113	2,913	3,115	3,096	2,973	3,124	1,921	-	-
処理灰（飛灰）	-	-	-	-	-	-	-	-	2,495	2,473
使用水量（m ³ ）	53,378	56,424	48,485	53,579	52,488	48,585	54,890	33,800	46,354	44,126
使用電力量（MWh）	1,281	1,322	1,332	1,376	1,358	1,397	1,378	826	13,493	12,174
発電量（MWh）	-	-	-	-	-	-	-	-	10,632	11,653
送電量（MWh）	-	-	-	-	-	-	-	-	255	1,197

平成 14 年度は、11 月まで旧焼却炉の運転を行い、その後焼却炉の試験運転を開始しました。
平成 14 年度のデータは三の倉センター搬入量を除き、旧焼却炉稼動期間のデータです。

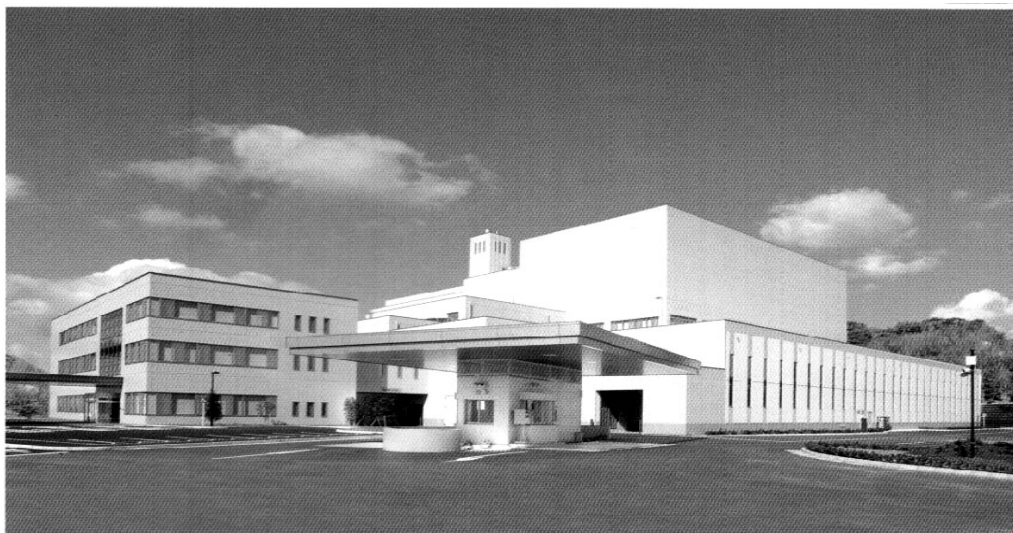
三の倉センター（リサイクルプラザ）の概要

項 目	仕 様
計画処理能力 処理対象物	170t/日(85t/24h×2系列) 一般都市ごみ(130t/日) 下水汚泥 (38t/日) し尿汚泥 (2t/日)
炉形式 受入れ・供給設備	コークスベッド式直接熔融方式 ピット・アンド・クレーン全自動(ごみピット 910t) 汚泥受入投入装置
燃焼設備 燃焼ガス冷却設備 排ガス処理設備	コークスベッド式直接熔融炉式(1700 ~ 1800) 廃熱ボイラ式 バグフィルター 乾式塩化水素除去装置 ダイオキシン除去装置(活性炭噴霧) NOx除去装置(触媒脱硝装置)
排水処理設備 通風設備 余熱利用設備 熔融物処理設備 飛灰処理設備 リサイクルプラザ	場内循環使用(クローズドシステム) 平衡通風方式 発電(余剰分は電力会社へ売電) コンベヤバンカ方式 薬剤処理バンカ方式 処理能力 34t/日 破碎施設(1次・2次破碎機) 25t/日 資源化施設 3t/日 びんストックヤード 6t/日 再生施設(家具・自転車)
敷地面積 建築面積 建設年度	40,500 m ² 18,195 m ² (延床面積) 着工 平成 12 年 8 月 竣工 焼却場 平成 15 年 3 月 (リサイクルプラザの一部は平成 17 年 3 月完成)
設計・施工 総事業費	新日本製鐵株式会社 約 127 億円

三の倉センターでは、一般家庭からの直接持ち込みも次の時間帯で受け付けています。

平日 9:00～12:00 13:00～16:00 (事業系・家庭系)

毎月第3日曜日 9:00～12:00(家庭系)



5 最終処分施設（大畑センター）

本市の大畑センター（安定型最終処分場）は、昭和47年6月に開設され、現在は一般廃棄物や産業廃棄物（陶磁器類・ガラス・瓦礫類等）が搬入され、埋立処分されています。

産業廃棄物については、年間 50t 以上の排出事業所に対して産業廃棄物最終処分場へ搬入するよう指導しています。

また、大畑センターでは、資源化施設を併用しており、収集してきた資源の一時保管や中間処理をして、回収業者に引き渡しています。

大畑センターでは、一般家庭からの直接持ち込みも次の時間帯で受け付けています。

平日 9:00～12:00 13:00～16:00（事業系・家庭系）

解体作業を伴う場合は 15:00 頃まで

毎月第3日曜日 9:00～12:00（家庭系）



大畑センター

大畑センターの概要

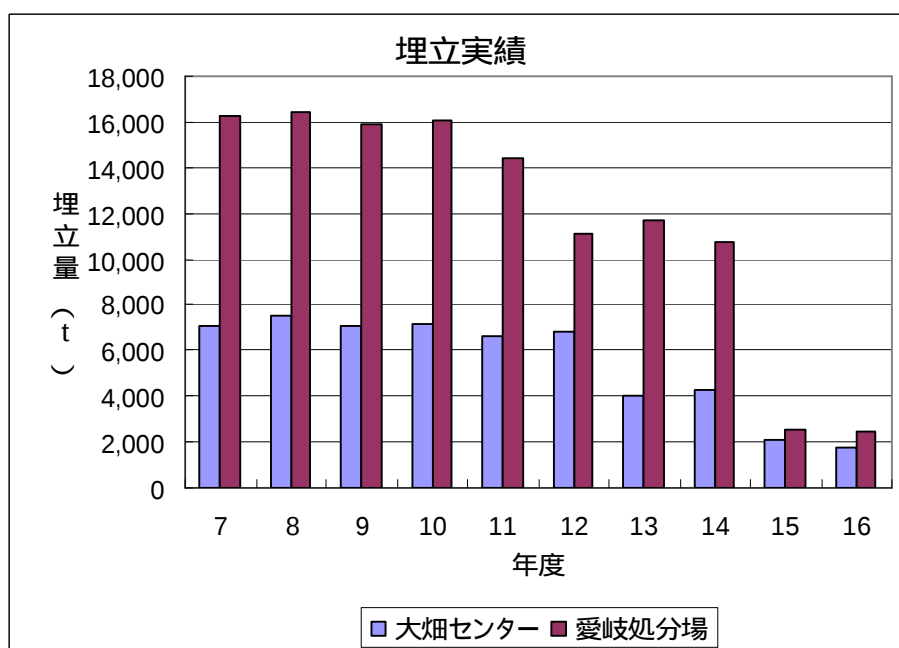
所在地	多治見市大畑町大洞 48-2
開設	昭和 47 年 6 月
総面積	114,771 平方 m^2
埋立面積	81,888 平方 m^2
埋立容量	2,320,729 立方 m^3
排水処理	無し
その他の施設	圧縮処理施設 30t/5h 305 平方 m^2 ビン選別場 589 平方 m^2 ペットボトル圧縮選別場 200 平方 m^2 資源ストックヤード 410 平方 m^2
保有車両	コンパクター 1 台、ブルドーザー 1 台、ショベルローダー 1 台、リーチローダー 1 台、パワーショベル 2 台、ダンプ 3 台、散水車 1 台

埋立実績

(単位:t)

区分/年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
大畑センター埋立量合計	7,074	7,537	7,074	7,140	6,625	6,839	4,059	4,284	2,128	1,706
収集埋立ごみ	29	401	6	5	25	6	4	7	0	0
事業系埋立ごみ	3,035	3,362	3,384	3,612	3,536	3,438	1,737	1,713	51	103
産業廃棄物	4,010	3,774	3,684	3,523	3,064	3,354	2,318	2,564	2,077	1,603
愛岐処分場	16,239	16,410	15,943	16,035	14,381	11,076	11,707	10,706	2,495	2,473
三の倉センター焼却灰	3,091	3,113	2,913	3,115	3,096	2,973	3,124	2,562	2,495	2,473
収集埋立ごみ	3,128	3,328	2,715	3,239	3,236	3,316	3,466	3,491	-	-
収集粗大ごみ	54								1	1
大畑センター積替分	9,966	9,969	10,315	9,681	8,049	4,749	5,117	4,653	-	-
合計	23,313	23,947	23,017	23,175	21,006	17,915	15,766	14,990	4,623	4,179

1：収集燃やすごみ、破碎ごみに含む



6 し尿処理施設（月見センター）

本市のし尿処理プラントは、昭和 35 年に 27kl / 日の施設を建設し、また昭和 40 年に 36kl / 日を増設、さらに昭和 46～47 年に、当初 27kl / 日の施設を増改造して 51kl / 日の施設としてきました。しかし、施設の老朽化等による機能低下と浄化槽汚泥処理が増加したため、61kl / 日の月見センターを新設、平成 2 年 3 月から稼働しています。

処理水は浄化センターで再度処理した上で土岐川へ放流し、前処理し渣や脱水汚泥は三の倉センターで処分しています。

なお、一般家庭からのし尿収集については、昭和 42 年から多治見市衛生公社へ委託するとともに、浄化槽清掃業者については許可業者(2 社)で行っています。

し尿処理人口は、公共下水道の普及及び浄化槽への切替えにより年々減少し、平成 17 年 4 月現在 5,046 人(全体の約 5.4%)となっています。

また、下水道事業認可区域外の河川浄化を促進するため、市では昭和 63 年度から合併処理浄化槽の設置に補助金を交付しています。

なお、平成 12 年度から浄化槽を設置する場合は全て合併浄化槽とすることになっています。

月見センター



月見センターの概要

所在地	多治見市月見町 3-73-2
敷地面積	6,606 平方 m^2
建築面積	905 平方 m^2
延床面積	1,750 平方 m^2
処理対象人口	47,700 人
処理能力	61kl / 日（生し尿：40kl + 浄化槽汚泥：21kl）
処理方式	標準脱窒素処理方式（低希釈法）
放流水質	ph：5.8～8.6 BOD：30mg / l 以下 COD：90mg / l 以下 SS：70mg / l 以下 T-N：15mg / l 以下 T-P：28mg / l 以下 色度：500 度以下
建設年度	着工 昭和 62 年 10 月 竣工 平成 2 年 3 月
設計・施工	久保田鉄工(株)
総事業費	約 15 億円

し尿処理の状況

(単位:kl)

項目/年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16
し尿処理量	11,450	10,248	9,139	8,159	7,395	6,652	5,915	5,559	5,161
浄化槽汚泥	5,822	5,658	6,107	6,285	7,822	6,459	7,853	6,505	6,267
合計	17,272	15,906	15,246	14,444	15,217	13,111	13,768	12,064	11,428
脱水汚泥量(t)	712	540	542	518	483	487	487	439	407

し尿処理方式の構成

(単位:人)

項目/年度	9	10	11	12	13	14	15	16	17
総人口	104,602	105,272	105,709	106,086	106,154	106,102	105,877	105,978	106,045
世帯数	32,857	33,497	34,113	34,559	35,039	35,434	35,899	36,355	36,855
汲取人口	15,337	14,875	12,609	11,549	7,773	7,476	6,320	3,577	5,046
世帯数	5,288	4,970	4,111	3,624	2,988	2,849	2,506	1,360	2,061
公共下水道	51,695	56,333	58,615	61,303	62,668	64,516	69,845	77,032	72,551
世帯数	16,727	18,196	19,266	20,352	21,078	21,900	23,995	26,915	25,415
浄化槽人口	37,570	34,064	34,485	33,234	35,598	33,962	29,543	25,198	28,285
世帯数	10,842	10,331	10,736	10,583	10,939	10,631	9,344	8,025	9,325
農業集落排水人口	-	-	-	-	115	148	169	171	163
世帯数	-	-	-	-	34	54	54	55	54

合併浄化槽補助の推移

(単位:基、千円)

項目/年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16
補助基数	22	22	52	67	45	38	34	31	28
金額(千円)	13,334	13,180	24,114	27,762	18,375	14,859	14,661	11,709	10,596

校区別し尿処理及び生活雑排水処理の状況

人口別	総人口	下水化人口	農業集落排水	合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	浄化槽計	し尿処理	生活排水処理	生活排水非処理
養正	9,544	94.21%	0.00%	1.15%	2.03%	3.19%	2.61%	95.36%	4.64%
昭和	16,743	51.38%	0.00%	47.24%	0.67%	47.91%	0.71%	98.62%	1.39%
精華	11,004	93.77%	0.00%	1.46%	2.36%	3.83%	2.40%	95.24%	4.76%
共栄	8,366	35.64%	0.00%	54.88%	4.92%	59.80%	4.55%	90.52%	9.48%
池田	4,327	87.94%	3.77%	5.75%	1.62%	7.37%	0.92%	97.46%	2.54%
小泉	11,788	72.72%	0.00%	13.08%	8.27%	21.35%	5.92%	85.80%	14.19%
根本	22,123	69.12%	0.00%	18.87%	6.11%	24.98%	5.90%	87.99%	12.01%
滝呂	8,631	94.20%	0.00%	0.92%	2.00%	2.92%	2.88%	95.11%	4.89%
市之倉	8,059	72.69%	0.00%	14.00%	5.66%	19.66%	7.66%	86.69%	13.31%
南姫	5,460	0.00%	0.00%	44.93%	34.51%	79.43%	20.57%	44.93%	55.07%
計	106,045	68.42%	0.15%	21.12%	5.55%	26.27%	4.76%	89.69%	10.31%

生活排水処理...下水道、農業集落排水、合併浄化槽

生活排水非処理...単独浄化槽、し尿

北栄地区は根本地区に、脇之島地区は昭和地区に含まれる

7 処理施設における環境測定状況

三の倉センター及び大畑センターにおいては、周辺環境保全のため排ガス検査や水質検査を定期的に行い監視に努めています。

(1) 三の倉センターのダイオキシン調査

焼却施設

検査日	炉別	排ガス (ng-TEQ/m ³ N)	飛灰 (ng-TEQ/g)	飛灰処理物 (ng-TEQ/g-dry)	スラグ (ng-TEQ/g-dry)	主灰 (ng-TEQ/g)
H10.8.19	1号	2.8	10	-	-	-
	2号	2.4	9.5	-	-	-
H11.7.13	1号	2.8	13	-	-	-
	2号	4.7	0.72	-	-	-
H12.7.26	1号	4.2	8.1	-	-	0.0074
	2号	6.5	3.6	-	-	0.020
H13.8.30	1号	5.5	27.0	-	-	0.0045
	2号	5.5				
H14.9.30	1号	3.0	26.0	-	-	0.0290
	2号	7.4				
H15.10.31	1号	0.0087	-	0.99	0.0026	-
	2号	0.021				
H16.12.27	1号	0.00018	-	0.90	0.00000024	-
	2号	0.00051				

排ガス基準 80ng-TEQ/g(平成14年11月まで)、5ng-TEQ/g(平成14年12月1月から)

排ガス(三の倉センター自主基準0.05ng-TEQ/m³N)

周辺土壌

検査日	採取場所	土壌 (pg-TEQ/g)
H10.11.11	甘原公民館	0.14
	三の倉町諏訪神社跡	41
H11.2.8	地球村入口付近	6.2
H12.1.7	三の倉町西洞民地	6.1
H12.10.24	地球村テニスコート奥公園	4.1
H13.9.21	三の倉運動広場	6.3
H14.7.29	三の倉町西洞地内	1.7
H15.8.25	三の倉センター周辺	2.5
H16.6.11	地球村テニスコート東側山林内	10.0

土壌基準暫定ガイドライン 1,000pg-TEQ/g

(2) 大畑センター
ダイオキシン調査

検査日	放流水 (pg-TEQ/L)	地下水(堰堤下) (pg-TEQ/L)
H12.1.7	0.034	-
H12.10.24	0.089	-
H12.11.8	-	0.071
H13.9.21	0.0019	0.0025
H14.8.15	0.055	0.0220
H15.9.5	0.18	0.0200
H16.8.9	0.0027	0.0200

放流水基準 10pg-TEQ/L、地下水 基準なし

放流水検査結果

検査項目/年度	10	11	12	13	14	15	16	環境基準	排水基準
pH	7.7	7.8	7.7	7.6	7.8	7.8	7.5	6.5-8.5	5.8-8.6
BOD mg/l	4.4	8.9	4.4	2.5	2.7	5.2	5.8	3	160
COD mg/l	4.8	4.5	5.2	4.8	3.2	4.4	3.8		160
SS mg/l	17.2	4.6	7.6	3.5	3.0	4.5	2.5	25	200
全窒素 mg/l	7.8	9.4	8.1	10.0	7.8	6.9	5.2		120
大腸菌群数 個/ml	30未満	54	30未満	85	110	68	7	5,000	3,000
n-ヘキサン抽出物質 mg/l	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満		5(30)
全リン mg/l	0.046	0.021	0.060	0.064	0.110	0.066	0.022		16
カドミウム mg/l	不検出	0.01未満	不検出	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
シアン mg/l	不検出	0.1未満	不検出	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	不検出	1
鉛 mg/l	不検出	0.01未満	不検出	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
六価クロム mg/l	不検出	0.05未満	不検出	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05	0.5
ヒ素 mg/l	不検出	0.01未満	不検出	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
総水銀 mg/l	不検出	0.0005未満	不検出	0.0005未満	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005	0.005
アルキル水銀 mg/l	不検出	不検出	不検出	N.D	0.0005未満	不検出	不検出	不検出	不検出
PCB mg/l	不検出	0.0005未満	不検出	0.0005未満	不検出	0.0005未満	0.0005未満	不検出	0.003
ジクロロメタン mg/l	不検出	0.02未満	不検出	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02	0.2
四塩化炭素 mg/l	不検出	0.002未満	不検出	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002	0.02
1,2-ジクロロエタン mg/l	不検出	0.004未満	不検出	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004	0.04
1,1-ジクロロエチレン mg/l	不検出	0.02未満	不検出	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02	0.2
シス-1,2-ジクロロエチレン mg/l	不検出	0.04未満	不検出	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04	0.4
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	不検出	0.3未満	不検出	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	1	3
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	不検出	0.006未満	不検出	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006	0.06
トリクロロエチレン mg/l	不検出	0.03未満	不検出	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03	0.3
テトラクロロエチレン mg/l	不検出	0.01未満	不検出	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
1,3-ジクロロプロペン mg/l	不検出	0.002未満	不検出	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002	0.02
チウラム mg/l	不検出	0.006未満	不検出	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006	0.06
シマジン mg/l	不検出	0.003未満	不検出	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003	0.03
チオベンカルブ mg/l	不検出	0.02未満	不検出	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02	0.3
ベンゼン mg/l	不検出	0.01未満	不検出	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
セレン mg/l	不検出	0.01未満	不検出	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
フッ素 mg/l	0.2	0.2	0.1	0.5	0.2	0.2	0.2	0.8	8
ぼう素 mg/l	—	—	—	—	1.4	1.1	1.4	1	10
フェノール類 mg/l	不検出	0.1未満	不検出	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		5
銅 mg/l	不検出	0.01未満	不検出	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01未満		3
亜鉛 mg/l	0.04	0.02未満	0.03	0.05	0.02	0.05	0.06		5
鉄(溶解性) mg/l	0.04	0.16	不検出	0.13	0.16	0.14	0.17		10
マンガン(溶解性) mg/l	0.35	0.49	0.40	0.39	0.43	0.24	0.16		10
全クロム mg/l	不検出	0.02未満	不検出	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		2
有機リン mg/l	不検出	0.1未満	不検出	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/l	-	-	-	-	4.6	2.8	2.9	-	

1 リットルにつきアンモニア性窒素に 0.4 を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量 100mg 以下。

地下水検査結果（平成 16 年度）

検査項目/採水箇所	5/25採取			環境基準
	堰堤下 (観測井1)	上流部 (観測井2)	側面部 (観測井3)	
気温()	24	24	24	
水温()	16	17	15	
塩化物イオン(mg/l)	1.5	6.3	2.6	
電気伝導率(mS/m)	8.7	21.0	19.0	
過マンガン酸カリウム消費量(mg/l)	1.7	1.8	5.8	10
カドミウム(mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
全シアン(mg/l)	ND	ND	ND	検出されないこと
有機燐(mg/l)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
鉛(mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05
砒素(mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
総水銀(mg/l)	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.0005
アルキル水銀(mg/l)	ND	ND	ND	検出されないこと
PCB(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
ジクロロメタン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02
四塩化炭素(mg/l)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002
1,2-ジクロロエタン(mg/l)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/l)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006
トリクロロエチレン(mg/l)	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03
テトラクロロエチレン(mg/l)	0.001未満	0.007	0.001未満	0.01
1,3-ジクロロプロペン(mg/l)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002
チウラム(mg/l)	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006
シマジン(mg/l)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003
チオベンカルブ(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02
ベンゼン(mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
セレン(mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.1未満	3.2	0.2	10
ふっ素(mg/l)	0.2	0.1未満	0.3	0.8
ほう素(mg/l)	0.1未満	0.28	0.1未満	1

8 廃棄物処理にかかる経費の状況

本市の廃棄物処理経費は、廃棄物の増加とともに増加してきました。厳しい財政状況のなか近年は収集経費等については極力押さえる緊縮型となっていますが、中間処理はコークスベッド式の直接溶融炉の導入による焼却資材の増加により3倍程増加しています。

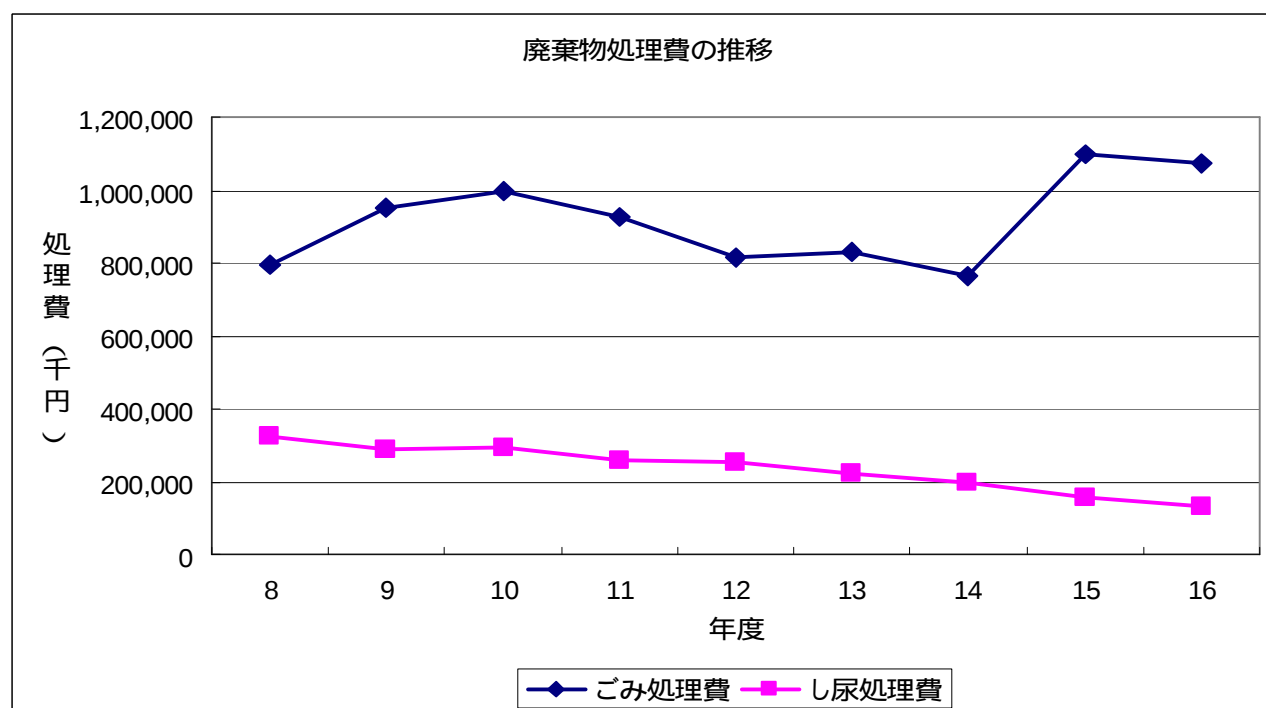
平成16年度は、ごみ処理で約1,072,141千円、し尿処理では約132,015千円、合計で1,204,156千円の費用を要しています。

これを平成16年10月1日の人口(106,180人)で割ると、ごみは1人当たり10,097円、し尿では1人当たり25,972円(浄化槽経費を除く、汲み取り人口5,046人)の処理費用がかかっている計算となります。

廃棄物処理経費の推移

(単位:千円)

項目/年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16
処理経費合計	1,118,162	1,241,409	1,289,621	1,184,055	1,067,240	1,051,873	961,843	1,255,314	1,204,156
ごみ処理費合計	795,824	950,709	995,579	927,110	813,823	830,138	765,563	1,096,485	1,072,141
収集運搬	427,981	475,049	457,309	433,333	441,819	426,883	436,863	375,836	354,469
中間処理	268,299	367,934	408,667	364,745	282,964	270,235	210,728	641,242	648,527
最終処分	99,544	107,726	129,603	129,032	89,040	133,020	117,972	79,405	69,145
し尿処理費合計	322,338	290,700	294,042	256,945	253,417	221,735	196,280	158,829	132,015
収集運搬	192,443	173,066	154,818	126,099	118,826	110,589	98,362	92,364	85,862
中間処理	116,382	104,347	125,776	117,314	126,042	102,534	89,798	59,490	38,391
最終処分	13,513	13,287	13,448	13,532	8,549	8,612	8,120	6,975	6,803



9 収集した資源の売払い

分別収集した資源は、リサイクル、再生事業者に引き渡しています。入札により売却しますが、品目や市況によっては無償あるいは逆有償（市が料金を支払って引取りを依頼する）になる品目もあります。

家庭から排出される資源は可能な限り再生を図っていますが、リサイクルには経費やエネルギーが必要なため、各家庭における排出量の低減が求められています。

平成 16 年度の状況

品目	売却時期	単価(t/円)	量(t)	売却金額(円)	備考
スチールプレス	9月	19,700	276.6	5,721,471	
	3月	21,500	216	4,876,200	
アルミプレス	9月	117,000	67.8	8,329,230	
	3月	118,500	36.24	4,509,162	
破碎スチール	9月	20,200	198.98	4,220,365	
	3月	19,500	132.2	2,706,795	
破碎アルミ	9月	120,000	10.98	1,383,480	
	3月	127,000	8.8	1,173,480	
コロ (モーター、バイク含む)	9月	19,200	50.6	1,020,096	
	3月	23,000	35.26	851,529	
色物(砲金、真鍮、鉛)	3月	146,000	1.02	156,366	
銅	3月	210,000	0.88	194,040	
ステンレス	3月	42,000	3.9	171,990	
一升ビン		1	20,586本	20,586	
ビールビン		3	9,680本	29,040	
その他生きビン			3,101本	24,898	
透明ビン			無償で引き渡し		
茶ビン			無償で引き渡し		
黒ビン			無償で引き渡し		
緑ビン			無償で引き渡し		
その他色ビン		-8,000	46.94t	-45,072	市町村負担比率12パーセント
その他ガラス		-15,000	61.02t	-961,065	
PETボトル		0	162.81t	0	市町村負担比率0パーセント
白色トレイ		-73,000	15.12t	-88,330	市町村負担比率8パーセント
色柄トレイ発泡スチロール		-57,750	32.44t	-1,439,760	
新聞紙		4,000円/t	1,208,310t	4,833,240	
段ボール		3,000円/t	380,720t	1,142,160	
雑誌・ざつ紙		3,000円/t	792,180t	2,376,540	
紙パック		3,000円/t	17,670t	53,010	
古着		0円/t	95,330t	0	
乾電池		-73,500	29.76t	-2,187,360	
蛍光管		-80,850	13.85t	-1,119,772	
てんぷら油			無償で引き渡し		
メタル			565.90t	5,941,950	
スラグ			3,880.97t	611,248	

3月分の売り払い金額は、平成16年度4月収入に含まれる。

10 里帰り商品

多治見市内で回収した資源を有効利用するため、里帰り商品「じゅんぐり」が生まれました。今後も順次新しい「じゅんぐり」を企画します。



じゅんぐり1号：トイレトーパー

市内で回収した古紙を100%使用したトイレトーパー。シングルロール、芯なしで一般的な製品の2.5倍の長さです。



じゅんぐり2号：バイオディーゼル燃料

収集したてんぷら油を処理し、収集車の燃料として利用しています。



じゅんぐり3号：ガスヌキマウス 紙パックはさみ

回収されたペットボトルを原料に使用しています。市役所や地区事務所の窓口で販売しています。

ガスヌキマウス 200円

紙パックはさみ 650円



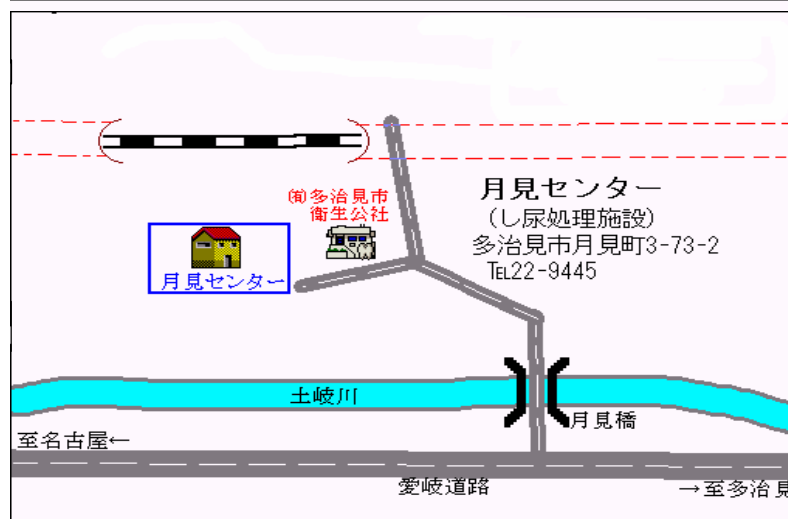
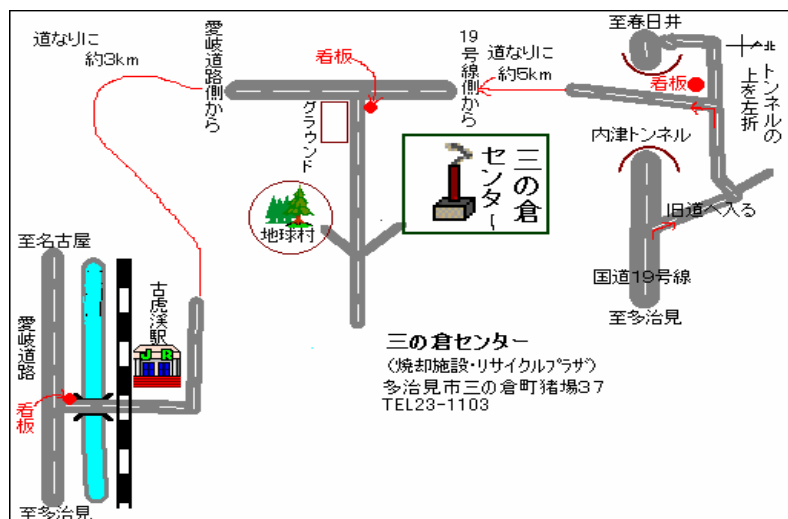
じゅんぐり4号：

リサイクルステーションの分別プレート
回収されたペットボトルを原料に使用しています。

名 称 多治見市廃棄物処理の概要 平成 16 年度版
発 行 多治見市
編 集 環境経済部環境課
多治見市日ノ出町 2 -15 0572 (22) 1111
E -mail: kankyo@city.tajimi.gifu.jp
発行年月 平成 17 年 7 月

作成単価約 20 円 / 冊
作成部数 200 冊

廃棄物処理センター位置図



問合せ先
多治見市役所 環境課 0572(22)1111
E-mail: kankyo@city.tajimi.gifu.jp